

上田市教育委員会 5月定例会会議録

1 日 時

平成30年5月16日(水) 午後3時02分から午後3時42分まで

2 場 所

上田駅前ビルパレオ5階 上田市教育委員会 第一会議室

3 出席者

○ 委 員

教 育 長	峯村 秀則
教育長職務代理者	北沢 秀雄
委 員	平田 利江子
委 員	横関 妙子
委 員	綿谷 憲一

○ 説 明 員

中村教育次長、池田教育参事、石井教育総務課長、高木学校教育課長、小林生涯学習・文化財課長、唐澤人権同和教育政策幹、池田スポーツ推進課長、青木丸子地域教育事務所長、宮崎真田地域教育事務所長、宮越武石地域教育事務所長、水野第一学校給食センター所長、武捨第二学校給食センター所長、深町丸子学校給食センター所長、竜野中央公民館長、滝沢西部公民館長、村山城南公民館長、山口上野が丘公民館長、酒井塩田公民館長、上原川西公民館長、清水上田図書館長、飯島上田情報ライブラリー館長、滝澤上田市立博物館長

1 あいさつ

委員・職員紹介

2 教育委員・事務局職員自己紹介

3 協議事項

(1) 上田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について（学校教育課）

○資料1により高木学校教育課長説明（要旨）

本条例の基となっている放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（以下「基準省令」という。）一部が改正され、本年4月1日から施行されたことに伴い、所要の改正を行うものである。基準省令では、放課後児童健全育成事業を行う者は、配置が義務付けられている1施設2人以上の放課後児童支援員のうち、1名の基礎資格等について資料の新旧対照表記載のとおり、第3項4号を変更することとなった。これは、改正前の学校教育法で規定する学校等の教諭となる資格を有する者の表記が教員免許更新制との関係で分かりにくい規定となっていたことに加え、基礎資格として規定しているが改正後の教育職員免許法第4条に規定する免許状を有する者という表記へ改めることとなった。資格者の具体的な配備について、教育職員として一定の資質を有する者を対象とする解釈自体に有効はなく、条例改正後は特別支援学校のみ免許を有する者や養護教諭免許のみ有する者が明確になる。一方、教員免許は取得したが、更新せずに失効した方も対象ということになる。また、第10号には、5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であって、市長が適当と認めたものが新たに追加されている。これは、「平成29年の地方からの提案等に関する対応方針」を受けて改正したもので、長年放課後児童クラブに勤務しているが資格要綱を満たさないため、支援員になれない者を予定している。この改正により、児童支援員となる資格が緩和され、児童支援員確保が今までと比べて拡大し、容易となることが推測される。

峯村教育長

放課後児童健全育成事業に該当する施設は、どのような施設か。

高木学校教育課長

放課後児童クラブと学童保育所になる。

峯村教育長

児童支援員確保について少し緩やかになっているわけだが、その裏では人手不足もあるので交渉していただきたい。

綿谷委員

施設は全部で何か所あるのか。

高木学校教育課長

学童保育所は市内に6か所、児童クラブはそれぞれの学校区に1か所ずつある。場所は学校敷地内や、民間の住宅等を借りて運営している施設もある。

峯村教育長

以上でよろしいか。

○全委員 了承

峯村教育長

では、次の協議事項をお願いしたい。

(2) 平成30年度学校評議員の委嘱について（学校教育課）

○資料2により高木学校教育課長説明（要旨）

学校教育法施行規則第23条の3第3項、上田市立小・中学校管理規則、及び上田市立小・中学校評議委員設置要綱の規定により、学校評議員を委嘱することになる。評議委員の主な任務は、校長の求めに応じ、学校運営に関し意見を述べる。任期については、委嘱の日から平成32年3月31日までの2年間。委嘱については、校長の推薦委より教育委員会が委嘱する。

峯村教育長

ただ今の説明について、質問意見等があればお願いしたい。

横関委員

今年度から教育委員になったが、評議委員との兼務は可能であるか。

高木学校教育課長

兼務の規定に差し障らないので可能である。

北沢委員

任期が2年ということは承知しているが、期数が多い人についての市教委の考え方はどうか。

高木学校教育課長

再任は妨げないことであるが、内部で検討したいと思う。

平田委員

学校評議員の期数については毎回議論になっている。しっかり検討していただきたい。期数の検討も必要だが一番は中身が大切だと思う。学校が学校評議員制度を積極的に活用しているのかどのように機能しているのか、その点を行政としてどのくらい確認し把握しているのか。また信州型コミュニティースクールとの関連もどう結びついているのか聞かせてほしい。

高木学校教育課長

評議員の具体的な活動の内容については申し上げられないが、学校から連絡等をいただき、どのような活動があったかということは把握している。コミュニティースクールとの関係は、ほとんどコミュニティースクールの評議員と学校の評議員が重複していることが多く見受けられるので、2年ぐらいかけて統一していきたいと思っている。

中村教育次長

信州型コミュニティースクールといわれているのは、正式的には国でいうところのコミュニティースクールではない。学校に協議会を置いている学校をほぼコミュニティースクールといってよい。協議会を置いている学校組織は、学校に評議員を置かない決まりをつくっている。ただし、信州型コミュニティースクールは学校の協議会という組織はなく、学校運営委員会という組織を置くことになっているため、高木学校教育課長が述べたように評議委員の統一が必要だと思う。

横関委員

第三中学校の学校運営委員会では、このほかにPTAも入った話し合いであったので、学校評議員という純粋な会議ではなかった。学校評議員は2年間の任期と聞いているが、これで終わりという方向性なのか。

高木学校教育課長

2年間の任期の間、一本化していきたいと思っている。

横関委員

報酬の関係もあるのか。

高木学校教育課長

報酬も含めて検討したい。

綿谷委員

学校評議委員会のなかでは、学校自己評価についての検討もなされている。1年間の活動についてどうであったか、学校評議会にかけてそれが妥当であるかについての意見を協議していく。運営委員会と今までの内容が若干違うわけだが、学校自体をどうしていこうかという点では根っこが一致していると思う。独自の内容であったり、全部の学校が同じ基盤で話し合うことはないかもしれないが、それぞれの学校が十分に機能・活性化していくように会議が行われていくことを願いたい。

峯村教育長

以上よろしいか。

○全委員 了承

(3) 上田市長和町中学校組合教育委員候補の推薦について（教育総務課）

4月29日付で、上田市教育委員会教育長及び教育委員の異動があったことに伴い、上田市長和町中学校組合から、上田市教育委員会に同組合教育委員候補の推薦について依頼があったので、2名を推薦することとしたい。上田市からはこれまで小林前教育長と城下前職務代理者が教育委員ということでお勤めいただいた。今回、候補者として、峯村教育長、北沢教育長職務代理者を推薦することをお願いしたい。任命については、6月14日に同組合臨時議会が開かれ、その席において任命される予定である。なお、資料の2枚目が同組合からの推薦依頼の文書であるためご覧いただきたい。

峯村教育長

委員の皆さん、北沢委員と私が推薦をいただいた。よろしいか。

○全委員 了承

4 報告事項

(1) 新登録の文化財について（生涯学習・文化財課）

○資料3により小林生涯・学習文化財課長説明（要旨）

平成30年3月27日付官報で、「筑波大学山岳科学センター菅平高原実験所大明神寮」が国の有形文化財として登録されたことを報告する。これにより、上田市登録有形文化財件数は10件、文化財総数は302件となった。新登録有形文化財（建造物）の概要について、名称は「筑波大学山岳科学センター菅平高原実験所大明神寮」、所在地は菅平高原サニアパークである。所有者は国立大学法人筑波大学である。建築年は昭和40年、構造及び大きさは、木造平屋建、金属板葺、建築面積147㎡、特徴・評価は、建築当初から大規模な修理はされておらず、当時の面影をよく残す。出窓で構成された南面の立ち姿は軽快で、根子岳、阿四山といった背後の風景と一体となっている。菅平高原の歴史を伝える重要な建物である。

峯村教育長

ただ今の説明について、質問意見等があればお願いしたい。

綿谷委員

国の有形文化財として登録されたことで修理等は国がやるのか。

小林生涯・学習文化財課長

登録されて修理等をする場合、国から2分の1の補助金が出るなどの措置が受けられる。

平田委員

これまで上田市で登録された有形文化財は10件、それぞれ一般の人が訪れることは可能なのか。また、各公民館主催のツアーなど発展的なことは考えているのか。

小林生涯・学習文化財課長

登録文化財については個人がそれぞれ所有者であるため、例えば依水館については上田市が、花屋ホテルや、信大繊維学部などは、あくまでも所有者の判断になっているところだが、依頼をすれば見せていただける場合がある。文化財 de 文化祭という毎年行う事業のなかで、有形文化財を活用していく場合もある。ここで、登録有形文化財についてご説明させていただきたい。

重要文化財になるといろいろな制約があり、登録については築後50年以上がたち、保存していくために外観などを大きく変えなければ改修や改築も認められる。例えば、レストランや公共建築等、実際に活用して残していくために文化財を守るだけではなく、新たな文化財を目指して創設された制度である。

平田委員

今後の文化財の新たな活用に期待している。

○全委員 了承

(2) 上田市スポーツ推進審議会委員の委嘱について（スポーツ推進課）

○資料4により池田スポーツ推進課長説明（要旨）

スポーツ推進審議会委員は2年の任期として、それぞれ法あるいは条例に基づき、平成28年10月1日付で上田市スポーツ推進審議会委員10名を委嘱している。4月1日付の長野県人事異動においては、団体推薦をいただいている関博幸委員が異動になられ、後任に木下智宏委員を推薦いただいたので報告したい。任期については、残任期間ということで、今年の9月30日までお願いすることになっている。なお、団体推薦であるが、東信教育事務所の推薦をいただいている。

峯村教育長

木下委員について何か質問等あったらお願いしたい。

峯村教育長

木下指導主事は来年の3月まで東信教育事務所に在籍するが、任期について9月30日以降はどうなるか。

池田スポーツ推進課長

審議会委員は2年の任期なので、9月30日より早い段階で皆さんからご推薦いただき、新たに10人を次の委員として、同じ方が再任する場合もあるがお願いすることになる。

○全委員 了承

(3) 第2回あたま・からだ健・幸フェアの開催について（スポーツ推進課）

○資料5により池田スポーツ推進課長説明（要旨）

5月19日に市内に4つあるスポーツクラブの総合型地域連携事業として、今年度から正式にイベントを開催することになった。場所はアリオ上田のイベント広場・太陽のコートである。ぜひ皆さんにお越しいただきたい。

○全委員 了承

(4) 行事開催について（学校教育課・生涯学習・文化財課・スポーツ推進課）（説明なし）

○全委員 了承

(5) 公民館だより（各公民館）（説明なし）

峯村教育長

公民館だよりについて、何か質問等あったらお願いしたい。

横関委員

上野が丘公民館の夏休みわいわい塾について、これについての成果はどうか。

山口上野が丘公民館長

夏休みの子どもの居場所づくりということで、公民館と新規の方たちが運営委員会をつくり準備を進めている。今年は7月30日から8月2日まで開催し、毎年100名以上の申し込みがある。わいわい塾を卒業した6年生の子どもたちは、今後もボランティアスタッフとして携わっていききたいという子どもたちが増えている。また、地域のシニア世代の多くの方がボランティアとして関わり、参加者100人の子どもに対して同人数の方が携わっていただいている。地域の大人や子どもを含め、地域の学校支援や、卒業した子どもの仲間づくりなどの人脈ができていくことが大きな成果である。

横関委員

何年から開催しているのか。

山口上野が丘公民館長

平成24年からで、今年で7年目を迎える事業である。

横関委員

とても良い取り組みである。大変参考になった。
他の公民館でも取り組まれると良い。

○全委員 了承

5 その他

○全委員 了承

閉会

教育委員会会議規則第 21 条の規定により署名する。
